6 茅 農 水 第 4 1 号 令 和 6 年 8 月 8 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市町村名		茅ヶ崎市					
(市町村コード)		(14207)					
地域名	赤羽根・小和田・菱沼地域						
(地域内農業集落名)		( 赤羽根 )					
協議の結果を取り	まとめた 年日口	令和6年7月18日					
励識の和未を収りる	まとめた平月日	(第1回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
  - ・一人での耕作が難しいためボランティアの活用等人員の確保
  - ・住宅地が近く、野菜くずなど処理が難しく、またコストがかかる
  - ・相続等により農地の減少が進み、農地の維持が困難である
  - ・資材費等経費の高騰が販売価格に転嫁できず、農業離れの加速が懸念される
- (2) 地域における農業の将来の在り方
  - ・温暖化にも対応した新たな作物の栽培による収益力の向上を目指す
  - ・地域の人たちが農業に触れる機会を増やし都市農業への理解をすすめる
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

×	域内の農用地等面積	48 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

人・農地プランで設定した区域のうち、市街化調整区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項											
	(1	)農用	地の集積、集約 <sup>,</sup>	化の	方針							
	(2)農地中間管理機構の活用方針											
	・農地中間管理機構を積極的に活用した農地拡大・集約の方法を検討する											
	(3) 基盤整備事業への取組方針											
	(4	.) 多様:	な経営体の確保	・育	成の取組方針							
	· 法	長人の活力	用による新規就	農者	の育成や営農継続が可能	な仕	組みの検討					
	(5	)農業	協同組合等の農	業支	援サービス事業者等への	農作	業委託の活用方	<u></u> 針				
	<ul><li>・営農相談におけるJAの活用</li></ul>											
	NT	(化辛司:	               	中性	 に応じて、必要な事項を	1 <del>1</del> 552 .	コー 野知士針を	=== #	トーフノ だ ナ <sub>ハ</sub> )			
			戦争項(地域の:  波害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	_			(4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		5 果樹等	
			<u> </u>	H	⑦保全・管理等	-	8農業用施設		9耕畜連携等		<ul><li>①その他</li></ul>	
					模で耕作を行うことによ	り収	マ益性の向上の検゙	討				
	10農	機具の	提供、相互利用等	等の	仕組みの検討							
,												